

国連公開作業部会での議論と今後の展望：市民社会の観点から

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA） 中村桂子

1. はじめに

国連オープンエンド（公開）作業部会（OEWG）

- ・背景

核兵器の非人道性をめぐる議論の高まり

2013年 OEWG からの経緯

- ・第1会期（2016年2月22～26日）の概要

任務：「核兵器のない世界の達成と維持のために妥結される必要のある具体的で効果的な法的措置、法的条項及び規範」について「実質的に議論」すること

2. 核軍縮における非核兵器国、とりわけ核抑止に依存する非核兵器国の役割

- ・2010年 NPT 再検討会議最終文書、2013年 OEWG 報告、2015年 NPT 再検討会議最終文書案

- ・「核兵器の人道上の影響に関する国際会議」と核抑止依存のリスク

- ・「核抑止依存」非核兵器国の主張

「人道とともに安全保障の面を考慮すべき」

「近道は存在しない」

「NPT 体制を損なわせる」

「核兵器保有国の関与が不可欠」

- ・オーストラリア提出「核兵器の人道上の結末に関する共同声明」

- ・国連総会決議「非人道への誓約」「OEWG 決議」への投票結果

3. 「核抑止依存」非核兵器国の主張にみる「変化」

- ・2013年 OEWG 作業文書「ビルディング・ブロック（ブロック積み上げ方式）」アプローチ

多国間核軍縮枠組みあるいは核兵器禁止条約は「最後のブロック」

- ・2016年 OEWG 作業文書「漸進的（プログレッシブ）アプローチ」

「核兵器のない世界を実現するための非法的措置と法的措置の組み合わせ」

- ・「最小化地点」

「核兵器が非常に少ない数まで削減され、効果的な検証技術と手法を伴う国際的に信

「信頼性のある検証体制が確立された時」

4. 2016年 OEWG における各国（グループ）の見解

- ・ オーストリア：すべてのアプローチは「相互補完的」。「すべてにとっての安全保障とは何か」
- ・ マレーシア／コスタリカ：「(簡潔型) 核兵器禁止条約」「枠組み合意」支持
- ・ ブラジル：核兵器の禁止を先行、廃棄や検証を議定書で交渉

5. 「枠組み」合意の可能性

- ・ 「漸進的アプローチ」作業文書

「信頼醸成に貢献する初期段階の措置としては、非法的及び法的な措置からなる広範かつ柔軟な『枠組み』に関する合意がありうるだろうし、これは軍縮プロセスを前進させるものとなる」

- ・ 新アジェンダ連合（NAC）による法的アプローチ概念の整理

①包括的な核兵器禁止条約（NWC）、②簡潔型の核兵器禁止条約（NWBT）、③枠組み合意、④上記①～③の混合型

- ・ 枠組み合意の利点：柔軟性、信頼醸成への貢献

- ・ 今後の論点

どのような「枠組み」合意なのか

「相互に補強しあう一連の法的文書」

「枠組み条約と付属議定書」

特定通常兵器禁止制限条約（CCW）などの例

核兵器「禁止」の規定

タイムフレーム